

使用済小型家電をお持ち込みの方へ

下記のようなものは回収できませんので、ご注意ください。

家電リサイクル法対象品

- ・テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン
家電リサイクル法の対象機器ですので、市で収集・処理ができません。

粗大ごみとして 回収しなければならないもの

- ・電子レンジ、電気（ホット）カーペット、電気毛布
上記は小型家電とは別の方法で処理する必要があるため、粗大ごみとしてしか回収できません。

大型家電

- ・埋立てるしかないごみごみ袋（30ℓ）に入りきらないサイズの扇風機、掃除機、空気清浄機、ファンヒーター、プリンターなど
指定ごみ袋（30ℓ）に入る小型家電のみを対象としているため、入らない場合は粗大ごみです。

お持ち込み時の注意点

- ・「電池」「バッテリー」「インクカートリッジ」「蛍光灯、電球」はあらかじめ外してください。お持ち込み時に確認し外れていない場合はお返ししますので、ご了承ください。
- ・埋立てるしかないごみ袋（30ℓ）に入らない大きさのものは粗大ごみに該当し、小型家電としては回収できませんので、ご了承ください。
- ・イベント日以外は小型家電の回収をしていないためお持ち込みしないでください。イベント日以外のお持ち込み、放置は不法投棄となります。不法投棄は犯罪となるため、ご注意ください。